



# 埼玉県報

第 2691 号  
平成 27 年(2015 年)  
4 月 28 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（南部地域振興センター）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 南畑土地改良区の役員就任届（川越農林振興センター）
- 入間第二用水土地改良区の役員就退任届（川越農林振興センター）

- 西吉見南部土地改良区の役員就任届 (東松山農林振興センター)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 交通管制システム上位装置設備の賃貸借に関する入札公告 (施設課)
- 信号制御システム等保守業務に関する入札公告 (施設課)
- 液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計の賃貸借 (ファイナンス・リース) に関する入札公告 (水質管理センター)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の X 線 T V 装置の調達に関する入札公告 (経営管理課)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の 3 T M R I 装置の調達に関する入札公告 (経営管理課)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の X 線 C T 装置の調達に関する入札公告 (経営管理課)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の S P E C T - C T 装置の調達に関する入札公告 (経営管理課)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の治療計画 C T 装置の調達に関する入札公告 (経営管理課)

## 告 示

### 埼玉県告示第四百六十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-npo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人課長マネジメントスキル

三 代表者の氏名

中澤 理

四 主たる事務所の所在地

埼玉県蕨市中央一丁目十七番三十号ルネ蕨三号館百六号

五 定款に記載された目的

この法人は、中小企業の管理職に対し、組織マネジメントと部下マネジメントに関する複数のセミナーを提供し、管理職が安心感と自信をもって組織運営に当れる人材の育成に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第四百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術機関として、次の者を指定した。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	開設者	所在地	指定年月日
医療法人社団 安医療法人社団 生会 上尾二ツ宮安生会 クリニック		上尾市二ツ宮九五四一 一 一日	平成二十七年五月 一日
いわね内科クリニ ック	岩根 弘明	行田市佐間二一六一 三一 一日	平成二十七年四月 一日
さいたま泌尿器・ひ ふ科クリニック	上野 宗久	日高市大字高萩字蔵脇 一七一―三 安藤ビル 一F 一日	平成二十七年四月 一日
医療法人 重久会医療法人 鈴木耳鼻咽喉科医 院	重久医療法人 重久	三郷市三郷二一三 岡田ビル三F 一日	平成二十三年五月 一日
医療法人社団 悠 友会 朝霞台透析悠友 会 クリニック	悠医療法人社 団 悠友会	朝霞市浜崎一―二―八 アゴラ二〇ビル 六階 一日	平成二十七年三月 一日
医療法人社団 白 報会 つばさ総合白報 診療所	白医療法人社 団 白報会	入間市大字下藤沢三五 〇 一日	平成二十七年四月 一日
戸田ごとう眼科	後藤 詠美子	戸田市大字新曾七九六 スパ&スポーツ ユア 一戸田一階 一日	平成二十七年四月 一日
ゆたかクリニック東 川口駅前	大川 豊	川口市東川口三―一 一五 一階 一日	平成二十七年四月 一日
柳崎眼科クリニッ ク	医療法人 新光 会	川口市柳崎五―一七― 一〇 パークシテイ一 三〇 一階 三十日	平成二十七年一月 三十日



ラビット歯科	医療法人社団 立靖会	春日部市中央一―五三	平成二十七年四月
医療法人社団 伸義会 おとな 伸義会	医療法人社団 富士見市山室一―一三	一―三 ららぽーと富士	平成二十七年四月
こども歯科		見二―一八〇	
日本調剤 東川 日本調剤	株式会社 株川口市東川口三―一―一	一五	平成二十七年四月
かえで薬局 本 庄児玉店	株式会社 リ本庄市児玉町八幡山三	〇五―二	平成二十七年三月
しらゆり薬局有 限会社	彩入間市下藤沢三五―一	一	平成二十七年四月
さつき薬局	有限会社 ラッグストア	和光市丸山台一―一―一 F	平成二十七年三月
あおい調剤薬局 あおい調剤薬 局	あおい調剤薬 局 株式会社	所沢市北秋津一―二―一	平成二十七年四月
あすか薬局 元 大洋薬品 株 式会社	所沢市元町一七―六	一	平成二十七年四月
クローバー薬局	イントロン 株式会社	春日部市六軒町二〇九	平成二十七年四月
薬局アポック 株式会社	日高市高萩一七―一―四	秋元ビル一F	平成二十七年四月
高萩あさひ口店	本アポック		一日
クスリのアオキ 株式会社	ク深谷市上柴町東三―五	一三	平成二十七年四月
上柴東薬局	スリのアオキ		一日

訪問看護ステーションゆたか	あおき企画株式会社	児玉郡上里町七本木二九五五―二	平成二十七年三月十三日
訪問看護ステーション ステップ	ソーシャルプラン株式会社	朝霞市北原二―五―二八 鈴木第二二日ビル一―〇号室	平成二十七年四月
訪問看護ステーション デューイールドン熊谷	N・フ熊谷市末広一―二	四―四 グランデ一―日 F	平成二十七年三月
訪問看護ステーション トーカルド	Le所沢市小手指町一―六 小手指タワーズディアスカイタワー六〇三		平成二十七年四月
まるクリニック訪問看護ステーション	株式会社 まる草加市住吉一―一三―四〇 一〇二二日		平成二十七年四月

二 指定施術機関

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
興津 俊介		あおば整骨院	桶川市大字上日出谷一―〇四―一〇	平成二十七年四月四日
須藤 由郁		ひかり整骨院	和光市新倉三―五―二八―一〇二	平成二十七年三月二十三日

古川 興	朝霞中央接骨院	朝霞市本町二丁目六	平成二十七年三月二日
辻 貴裕	なごみ鍼灸接骨院	所沢市久米一九七	平成二十七年三月一日
双木 忠彦	なみき接骨院	飯能市八幡町一六	平成二十七年三月二十三日
林 弘貴	げんき堂整骨院 イオン西新井	東京都足立区梅島 三丁目三二丁目七	平成二十七年三月一日
松本 智彰	しいの木整骨院	千葉県松戸市本町 一四丁目九	平成二十七年四月一日
富田 実	エールケ治療院 熊谷店	熊谷市新堀一丁目三	平成二十七年三月十九日
阿久澤 英雄	あくざわ治療院	比企郡小川町大字 下里一丁目四丁目二丁目	平成二十七年四月
藤井 貫太	株式会社 アメニ ティサービス 埼玉営業所	さいたま市見沼区 東大宮四丁目二六丁目十三日 三丁目二〇丁目	平成二十七年三月
加藤 孝太	治療院 Pura Care	茨城県つくば市東 二丁目二丁目一 ト東一〇二号	平成二十七年三月二十日
奈良 大吾郎	初台鍼灸治療院	東京都渋谷区初台 一丁目三八丁目八	平成二十七年三月十八日

池田 恵	高橋 雅規
株式会社レクサス プランニングここ ろ練馬鍼灸治療院	京島鍼灸マッサー ジ院
東京都練馬区田柄 五―二七―八	東京都墨田区京島 三―二〇―一〇 三浦マンション一階
平成二十七年四月 十三日	平成二十七年四月 一日

## 告 示

### 埼玉県告示第四百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
柳崎眼科クリニック	川口市柳崎五―一七― 一〇パークシティ二F	平成二十七年一月二十 九日
医療法人徳嗣会 松 ヶ丘歯科	比企郡鳩山町松ヶ丘一 ―二―四タウンセンタ ―二階	平成二十七年二月二十 八日
ふじもと在宅緩和ケア クリニック	所沢市喜多町一六―七 第一武井ビル四階	平成二十七年三月二十 三日
みどり薬局	所沢市中新井二―六六 ―一	平成二十七年三月三十 一日
川口リバーサイド歯科 医院	川口市南町一―一―九 Tooth Village a ―F	平成二十七年二月二十 七日
吉武歯科医院	越谷市南越谷四―一三 ―三誠友第一ビル一F	平成二十七年一月三十 一日
薬局アポック 狭山東 三ツ木店	狭山市東三ツ木五―四 八日	平成二十七年二月二十 八日
吉村外科医院	所沢市緑町四―三三― 六	平成二十七年二月二十 二日
久喜整形外科	久喜市吉羽一六―一六― 一	平成二十七年三月三十 一日
松山クリニック	東松山市殿山町三〇― 五	平成二十六年十月三十 一日
すい内科クリニック	八潮市中央一―三―二 〇	平成二十七年三月三十 一日

成和薬局	所沢市元町一七―六	平成二十七年三月三十一日
鈴木耳鼻咽喉科医院	三郷市三郷二―二―三岡田ビル三F	平成二十三年四月三十日
新榮薬局	三郷市高州二―一八二―一	平成二十五年十二月三十一日

二 指定施術機関

氏名	住所	名称	所在地	廃止年月日
原 高広		花の木接骨葛飾区南水元一―三〇―院 一六		平成二十七年三月一日
熊谷 謙宏		はっとりほり・きゆうり接骨院（上落合院）	さいたま市中央区上落合三―一〇―二―一〇―一	平成二十七年三月三十一日
星 真		星治療院	越谷市北越谷四―三―一三 センチュリー山中三〇六号室	平成二十七年四月十日

# 告 示

## 埼玉県告示第四百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条第一項の規定による指定施術機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 指定施術機関

氏 名	変更事項
榎本 和広	氏名
変更前	渡邊 和広
変更後	榎本 和広

# 告示

## 埼玉県告示第四百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり休止の届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	所在地	休止年月日
医療法人 恵生会 吉野医院	久喜市久喜東五―六―四〇	平成二十七年三月三十一日
薬局 くすりの福太郎 春日部店	春日部市中央一―八―一〇	平成二十七年二月二十八日

# 告示

## 埼玉県告示第四百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

氏名	所在地	辞退年月日
富士美薬局	入間市下藤沢四九〇―三	平成二十七年五月七日
武蔵藤沢セントラルクリニク	入間市下藤沢三七五―一	平成二十七年六月三十日

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
GENKIN EXT 北坂	坂戸市芦山町 四―五	株式会社介護 NEXT	通所介護	平成二十七年四月 一日
戸	トラルマンシ ョン山崎一〇			
三				
薬局アポック 若葉店	鶴ヶ島市富士 見一―二―一 東棟二F	株式会社日本 アポック	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	平成二十七年三月 一日
デイサービス ほのか	秩父郡横瀬町 大字横瀬四六 四―一―五	株式会社新	通所介護 介護予防通所介護	平成二十六年十一 月二十七日
居宅介護支援 事業所 花水 樹	鶴ヶ島市上広 谷二三八一― 六 島	株式会社介護 鶴ヶ	居宅介護支援 介護予防支援	平成二十七年三月 一日
美南こころの 森クリニック	吉川市美南五 久保田 由季 一六―四		居宅療養管理指導	平成二十六年七月 一日
訪問介護ケア センターかお る	坂戸市薬師町 有限会社かお る 一五―二〇	有限会社かお る	訪問介護 介護予防訪問介護	平成二十七年四月 一日
デイサービス ながとろ	秩父郡長瀬町 大字岩田二六 九―二	有限会社あお ぼホーム	通所介護 介護予防通所介護	平成二十七年四月 一日
学研ココファ ン鴻巣ヘルパ ーセンター	鴻巣市本町五 株学会社学研 ココファン 一六―一八	株式会社学研 ココファン	訪問介護 介護予防訪問介護	平成二十七年四月 一日
もみの木指定 居宅介護支援 事業所	所沢市中新井 二―二九六― 二	特定非営利法 人グループ野 比	居宅介護支援 介護予防支援	平成二十七年三月 一日

<p>籠原ＣＯＣＯ 歯科医院</p>	<p>医療法人社団熊谷市上之 寿会 よしざ藤の宮一九九 わ内科クリニック</p>			<p>居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導</p>	<p>平成二十六年十月 一日</p>
<p>ふくしあの家</p>	<p>吉川市川野 七五―二</p>	<p>株式会社セ ブン・スマイ ル</p>	<p>認知症対応型通所 介護</p>	<p>平成二十七年四月 一日</p>	

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後	機関種別名
医療法人 大樹 台クリニック	所在地	入間市扇台四― 一―四一	入間市扇台三― 五―一五	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導
けあビジョン戸田	所在地	戸田市下前一― 一五―一三	戸田市下戸田二― 一七―一―ハイ	訪問介護 介護予防訪問介護
白岡市地域包括 支援センター 光乃里	名称	白岡町指定介護 支援事業所 光 乃里	白岡市地域包括 支援センター 光乃里	介護予防支援
スリーベルデイ志 木	名称	茶話スリーベル イ志木	スリーベルデイ志 木	通所介護
スリーベルデイ朝 霞	名称	茶話スリーベル イ朝霞	スリーベルデイ朝 霞	通所介護
アースサポート鴻 巣	所在地	鴻巣市逆川一― 四―四	鴻巣市逆川一― 七―三四	訪問入浴介護 訪問入浴介護 介護予防訪問入 浴 介護
指定居宅サービス 事業所 「こしが や社協」	所在地	越谷市東越谷二 ―二―ムラヤセ マビルーA	越谷市大沢二― マビルーA	訪問介護 介護予防訪問介護
指定居宅介護支 援事業所 「こし がや社協」	所在地	越谷市東越谷二 ―二―ムラヤセ マビルーA	越谷市大沢二― マビルーA	居宅介護支援
特定非営利活動 法人 介護サーク ルかがやき	所在地	川口市芝四―三 ―五	川口市安行領根 岸一九三八―四	居宅介護支援

デイリハくるみ		所在地	
一		上尾市上野四五―	
一五九―一		上尾市大字上野	
通所介護	介護予防通所介護	訪問介護	介護予防訪問介護
川口市安行領根岸 二〇七九―一― 三六四		川口市安行原二	
所在地		有限会社 介護 センターあかい	

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり休止の届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	医療法人 恵生会 吉野医院					
所在地	久喜市東五ノ六 四〇					
サービス種類	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導
休止年月日	平成二十七年三月三十一日					
医療法人賢佑会 野クリニック訪問看護ステーション	河東松山市沢口町八ノ六					
訪問看護	平成二十一年九月一日					
特定非営利活動法人 介護サークルかがやき	川口市安行領根岸一九三八―四					
居宅介護支援	平成二十七年四月一日					

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	医療法人啓仁会比企郡川島町畑 平成の森・川島病院 中四七八ー一	所在地	川口市新井町二 三ー一五ハイツカ タノー〇二	サービスの種類	短期入所療養介護 介護療養型医療施設 介護予防短期入所療 養介護	廃止年月日	平成二十七年四月三 十日
ケアセンターだんら ん		デイホーム わく くわつく草加	草加市草加一ー 一八ー一三	通所介護 介護予防通所介護	平成二十七年三月三 十一日		
訪問介護事業所 わくくわつく草加		草加市草加一ー 一八ー一三	訪問介護 介護予防訪問介護	平成二十七年三月三 十一日			
居宅介護支援事業 所 わくくわつく 草加		草加市草加一ー 一八ー一三	居宅介護支援	平成二十七年三月三 十一日			
アシストケアサービ ス		羽生市中央三ー 二ー二三	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	平成二十七年四月一 日			
デイサービス ク ラス 新座		新座市野火止四 一八ー四一	介護予防福祉用具貸 与 特定介護予防福祉用 具販売 通所介護	平成二十七年四月三 十日			

# 告示

## 埼玉県告示第四百七十五号

次の表の上欄に掲げる診療所は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急診療所でなくなった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

診療所		撤回日
名称	所在地	
健生堂医院	埼玉県秩父市東町二十八番五号	平成二十七年三月三十一日

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六号の規定により、南畑土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

理事 谷 合 英 雄 埼玉県富士見市大字上南畑三百五十三番地

# 告示

## 埼玉県告示第四百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六号の規定により、入間第二用水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	齊藤修	埼玉県狭山市狭山五番十五号
同	鈴木弘	埼玉県川越市大字豊田本十番地
同	利根川政義	埼玉県川越市大字北田島百四十二番地
同	山下敏郎	埼玉県飯能市大字平松二百五十番地一
同	島村芳孝	埼玉県日高市大字高萩二千七十番地二
同	平野明雄	埼玉県狭山市笹井三丁目二十六番十一号
同	宇佐美日出夫	埼玉県狭山市柏原七百六番地の三
同	水村治雄	埼玉県日高市大字下鹿山二十四番地
監事	栗原勝	埼玉県川越市大字山城六十一番地
同	滝田早苗	埼玉県飯能市大字双柳五百七十二番地
同	金子健	埼玉県日高市大字大谷沢三百二十四番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	齊藤修	埼玉県狭山市狭山五番十五号
同	鈴木弘	埼玉県川越市大字豊田本十番地
同	利根川政義	埼玉県川越市大字北田島百四十二番地
同	山下敏郎	埼玉県飯能市大字平松二百五十番地一
同	島村芳孝	埼玉県日高市大字高萩二千七十番地二
同	平野明雄	埼玉県狭山市笹井三丁目二十六番十一号
同	宇佐美日出夫	埼玉県狭山市柏原七百六番地の三
同	水村治雄	埼玉県日高市大字下鹿山二十四番地
監事	栗原勝	埼玉県川越市大字山城六十一番地
同	滝田早苗	埼玉県飯能市大字双柳五百七十二番地
同	金子健	埼玉県日高市大字大谷沢三百二十四番地

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西吉見南部土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏名	住所
理事	小池 貴史	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千五百二十八番地

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七十九号

平成二十六年埼玉県告示第千百十六号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十日終了した旨測量計画機関である松伏町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十号

平成二十六年埼玉県告示第千六百五十七号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である松伏町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十一号

平成二十六年埼玉県告示第千百十五号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十六日終了した旨測量計画機関である戸田市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十二号

平成二十六年埼玉県告示第千四百八十四号で公示した公共測量（出来形確認測量）は、平成二十七年三月十九日終了した旨測量計画機関である越谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十三号

平成二十六年埼玉県告示第千四百八十号で公示した公共測量は、平成二十七年三月九日終了した旨測量計画機関である鴻巣市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十四号

平成二十六年埼玉県告示第千五百二十五号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である白岡市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十五号

平成二十六年埼玉県告示第千五百三十二号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である八潮市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十六号

平成二十六年埼玉県告示第八百八十四号で公示した公共測量（出来形確認測量）は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である越谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十七号

平成二十六年埼玉県告示第千六百二十九号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十五日終了した旨測量計画機関である吉川市吉川中央土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十八号

平成二十六年埼玉県告示第千五百六十四号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である朝霞市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第四百八十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

交通管制システム上位装置設備の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年3月1日（火）から平成33年2月28日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条の更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 坂口 電話048-832-0110 内線2292

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月26日（金）午前8時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月25日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月26日（金）午前8時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成27年6月26日（金）午前9時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年6月19日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 5 月 7 日 (木) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leaced:A leace of Traffic Control System Central Computer
- (2) Time-limit for the tender:By the electronic tendar system; 8:50 a.m. June 26, 2015 By mail;5:00p.m. June 25, 2015 In person;8:40 a.m. June 26, 2015
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext.2292

# 告 示

## 埼玉県告示第四百九十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

信号制御システム等保守業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成27年7月1日（水）から平成28年6月30日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされ、「ネットワークシステム運用・保守」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成17年4月1日から本件入札の公告の日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体（埼玉県が出資する指定出資法人を含む。）との請負契約により、交通管制中央装置の保守業務を完了させた実績又は同装置の設置等工事を完成させた実績を有すること。
- (6) 保守点検及び緊急の障害に対応するため、県内に有する事務所等から速やかに臨場でき、かつ、機器の障害について24時間対応が可能であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条の更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 坂口 電話048-832-0110 内線2292

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月26日（金）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月25日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月26日（金）午前9時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成27年6月26日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年6月19日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

## 要

### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 手続における交渉の有無

無

### (8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

### (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A Inspection of Traffic

Control System Central Computer

### (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system; 9:50 a.m. June 26, 2015

By mail;5:00 p.m. June 25, 2015 In person;9:40 a.m. June 26, 2015

### (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2292

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計の賃貸借 一式  
(ファイナンス・リース)

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成27年10月1日(木)から平成32年9月30日(水)まで(60月)

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県水質管理センター(埼玉県行田市小針1632)

1階 異物検査前処理室

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置

を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針1632

埼玉県水質管理センター 調査担当 関塚 電話048-558-1051

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月9日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月9日（木）午後5時まで

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。（持参不可）

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県水質管理センター調査担当 平成27年7月10日（金）午前10時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年6月24日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便又は簡易書留郵便により郵送する。(持参不可)

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

### (1) Nature of Service Required:

Lease for one set of Liquid Chromatograph Quadrupole Time-of-Flight Mass Spectrometer.

### (2) Delivery place:

Water Quality Management Center

### (3) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m. , June 24, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. , June 24, 2015)

### (4) Deadline for bids:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m. , July 9, 2015

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. , July 9, 2015)

### (5) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

### (6) Contact information:

Water Quality Management Center

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government

Kobari 1632, Gyoda-shi, Saitama-ken 361-0024

Japan

Telephone: 048-558-1051 (Japanese)

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

X線TV装置 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年9月30日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月9日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月8日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月9日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of X - ray TV scanner

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 9, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 8, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

3 T M R I 装置 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年12月28日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月9日 午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月8日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月9日 午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of 3T magnetic resonance imaging device

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., June 9, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 8, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan,  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

X線CT装置 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年9月30日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・番匠

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月9日 午前10時40分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月8日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月9日 午前10時50分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of X - ray CT scanner

(2) Time-limit for tender:

10:40 a.m., June 9, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 8, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

S P E C T - C T 装置 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年 9 月 30 日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問  
合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情  
報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年  
6月9日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月8日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月9日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of SPECT-CT

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 9, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 8, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年四月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

治療計画CT装置 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年9月30日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月9日 午前11時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月8日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月9日 午前11時30分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of radiotherapy planning CT device

(2) Time-limit for tender:

11:20 a.m., June 9, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 8, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan,  
Telephone: 048-830-5985